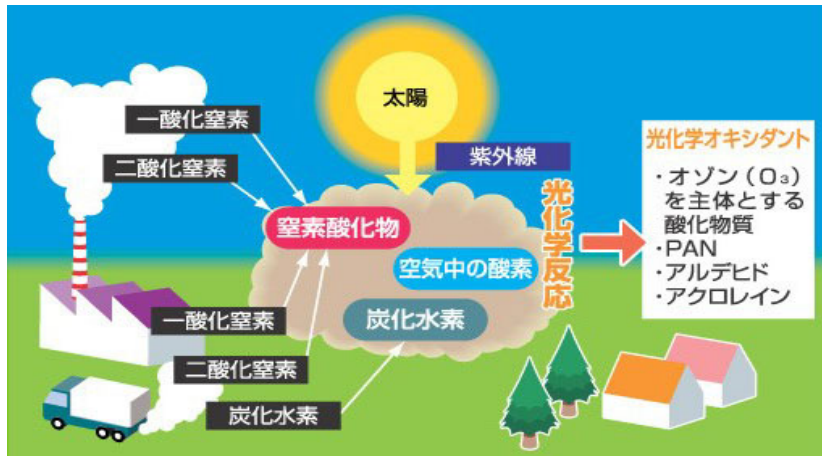


# 光化学オキシダントについて

## 1 光化学オキシダントの発生のしくみ

光化学オキシダントとは、工場や自動車から排出された窒素酸化物や炭化水素等が、太陽光線の中の紫外線により光化学反応を起こして発生すると言われていています（オゾンが主成分）。

光化学オキシダントは、一般的には春から夏にかけて、気温が高く、日差しが強く、風があまりないような日に多く発生します。具体的な気象状況の例としては、次の様な条件が挙げられます。



### 【注意すべき気象条件の例】

- ◎強い日射
- ◎高温 最高気温24℃ 以上
- ◎風が弱い
- ◎薄曇りや晴天が続くとき
- ◎夏型の気圧配置

### 光化学オキシダント発生の仕組み

(環境省 HP「環境教育・環境学習データベース」から)

## 2 光化学オキシダントの監視体制

光化学オキシダント濃度の測定は、県内5箇所（盛岡市、北上市、奥州市、一関市、宮古市）に設置されている大気汚染測定局で測定しています。測定結果は、直ちに県環境保健研究センターに送信され、緊急時に備えています。

## 3 光化学オキシダントの環境基準

環境基本法に基づき、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として「環境基準」が定められており、光化学オキシダントについては、『1時間値が0.06ppm以下』とされています。

しかし、全国的に基準達成率が低く、本県の場合も、平成19年度において基準を超過した時間がありましたが、注意報発令基準値（0.12ppm：大気の汚染が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合）を超えたことはありませんでした。

## 4 人への健康被害

光化学オキシダントによる被害としては、「目がチカチカする」、「喉が痛む」等の症状のほか、頭痛、吐き気、息苦しい等の症状が出るとされています。

### ■ 光化学オキシダント注意報が発令されたときは

- ◇ 屋外での激しい運動をやめて、なるべく屋内活動に切り替えてください。
- ◇ 屋内では風向きを考慮し、窓を閉めるなど外の空気が入らないようにしてください。
- ◇ 不要な外出は避けるとともに、自動車の利用をなるべく控えてください。

### ■ 次のような症状が出たら

光化学オキシダントによる被害としては、「目がチカチカする」、「喉が痛む」等の症状のほか、頭痛、吐き気、息苦しい等の症状が出るとされています。

このような症状が出たら、次のように対処してください。

- ◇ 目を洗ったり、うがいを行い、安静にしてください。
- ◇ 症状が速やかに改善されない場合には、医師の手当を受けてください。
- ◇ 万が一、手足のしびれ、呼吸困難、失神などの症状が生じたときは、直ちに医師の手当を受けて下さい。
- ◇ 被害を受けた方は、もよりの保健所、市町村役場などに連絡してください。

### 【お問い合わせ先】

岩手県環境生活部環境保全課  
電話 019-629-5356（直通）

[岩手県公式ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/>]



【いわての大気環境（大気環境測定結果）】